

第1回 西彼杵道路計画検討委員会

日時：令和元年 11 月 15 日（金）10:00～

場所：長崎県庁 3 階 314 会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 委員の紹介

4. 設置要綱の確認、委員長の選任

5. 議 事

（1）委員会の目的について【資料1】

- ・西彼杵道路の概要
- ・委員会の進め方

（2）地域と道路の課題について【資料2】

- ・地域の現状と課題
- ・道路の現状と課題
- ・西彼杵道路に期待される効果

6. 閉 会

第1回 西彼杵道路計画検討委員会 出席者名簿

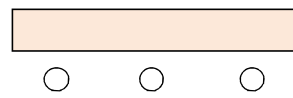
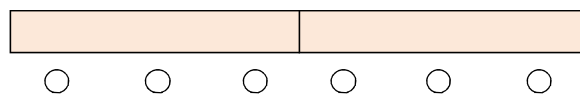
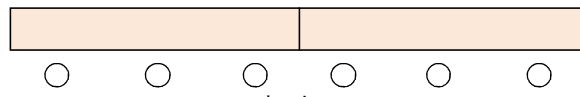
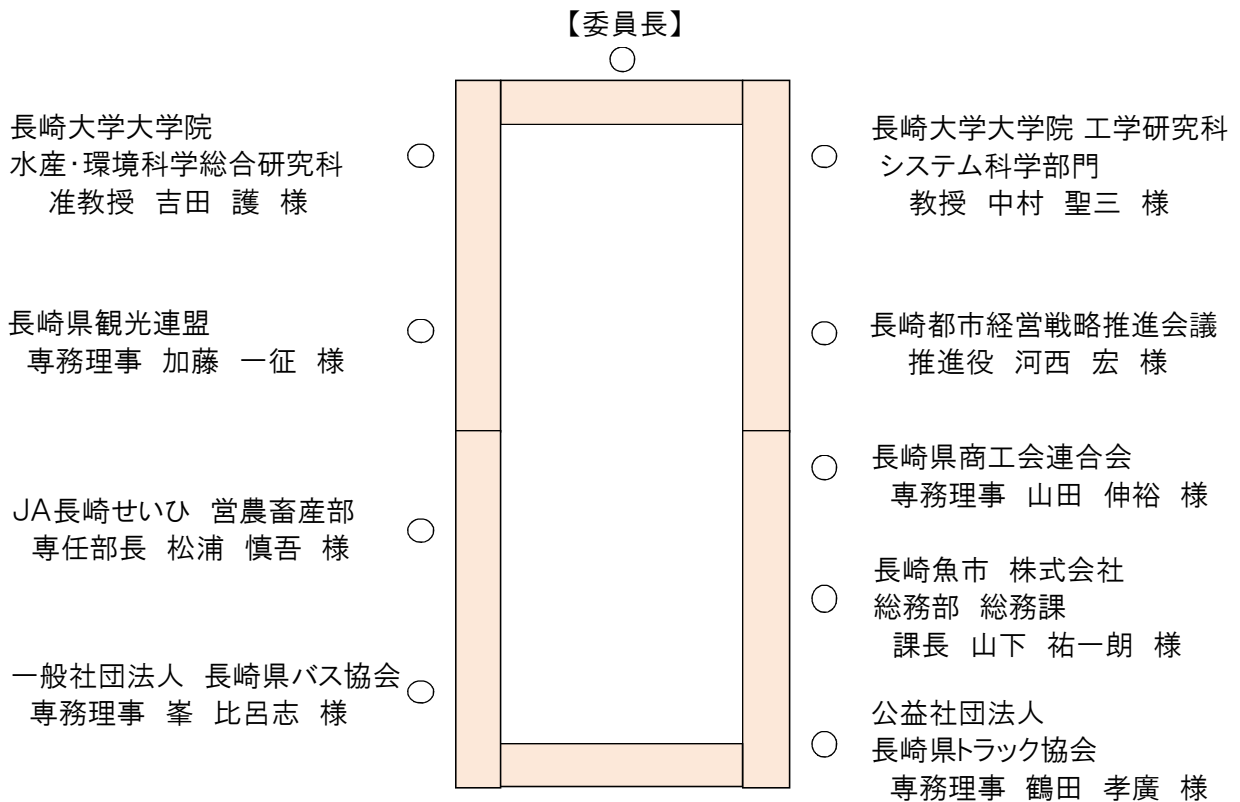
日時：令和元年11月15日（金）10:00～
場所：長崎県庁 3階 314会議室

区分	所属	役職名	氏名	備考	出欠状況
委員	長崎大学大学院 工学研究科 システム科学部門	教授	中村 聖三	学識	○
//	長崎大学大学院 水産・環境科学総合研究科	准教授	吉田 護	学識	○
//	長崎都市経営戦略推進会議	推進役	河西 宏	経済	○
//	長崎県観光連盟	専務理事	加藤 一征	観光	○
//	長崎県商工会連合会	専務理事	山田 伸裕	商工	○
//	JA長崎せいひ 営農畜産部	専任部長	松浦 慎吾	農業	○
//	長崎魚市 株式会社 総務部 総務課	課長	山下 祐一郎	水産	○
//	一般社団法人 長崎県バス協会	専務理事	峯 比呂志	運輸	○
//	公益社団法人 長崎県トラック協会	専務理事	鶴田 孝廣	運輸	○

事務局	長崎県 土木部 道路建設課
-----	---------------

第1回 西彼杵道路計画検討委員会 (配席図)

日時:令和元年11月15日(金)10:00～
場所:長崎県庁 3階 314会議室



入口

西彼杵道路計画検討委員会 設置要綱(案)

(設置の趣旨)

第1条 西彼杵道路について、今後の整備の方向性を検討するにあたり、各分野の代表者の方から幅広い意見を求めるため、西彼杵道路計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次の事項について意見を述べ、提言をおこなうものとする。

- (1) 西彼杵道路における整備の進め方
- (2) 県が検討している内容や計画案に関すること
- (3) その他必要な事項

(委員)

第3条 委員会は、長崎県土木部長が委嘱する委員で組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委員会の廃止までとする。

(委員長)

第5条 委員会に、委員長1名を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により決定する。
- 3 委員長は、委員会を招集し、会議の議長となるとともに、会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、長崎県土木部道路建設課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、令和元年11月15日から施行する。

第1回

にしそのぎ

西彼杵道路計画検討委員会

令和元年11月15日

目次

1. 西彼杵道路の概要	・ ・ ・	2
2. 委員会の進め方	・ ・ ・	4

1. 西彼杵道路の概要

- 長崎県内では、高規格幹線道路の九州横断自動車道や西九州自動車道をはじめ、地域高規格道路の島原道路や西彼杵道路などの整備による高速交通ネットワークの構築に向けて、道路整備が進められている。
- 西彼杵道路は、起点が佐世保市で終点の時津町に至る計画延長約50kmの道路である。

● 高規格幹線道路

全国的な自動車高速交通網を形成する自動車専用道路のこと。高速自動車国道、本州四国連絡道路、一般国道の自動車専用道路などからなる。

● 地域高規格道路

高規格幹線道路と一体となって自動車高速交通網を形成する自動車専用道路、もしくは同様の規格を有する道路のこと。

■ 高規格幹線道路 80～100km/h



■ 地域高規格道路 概ね60km/h以上



■ 一般国道 30～40km/h

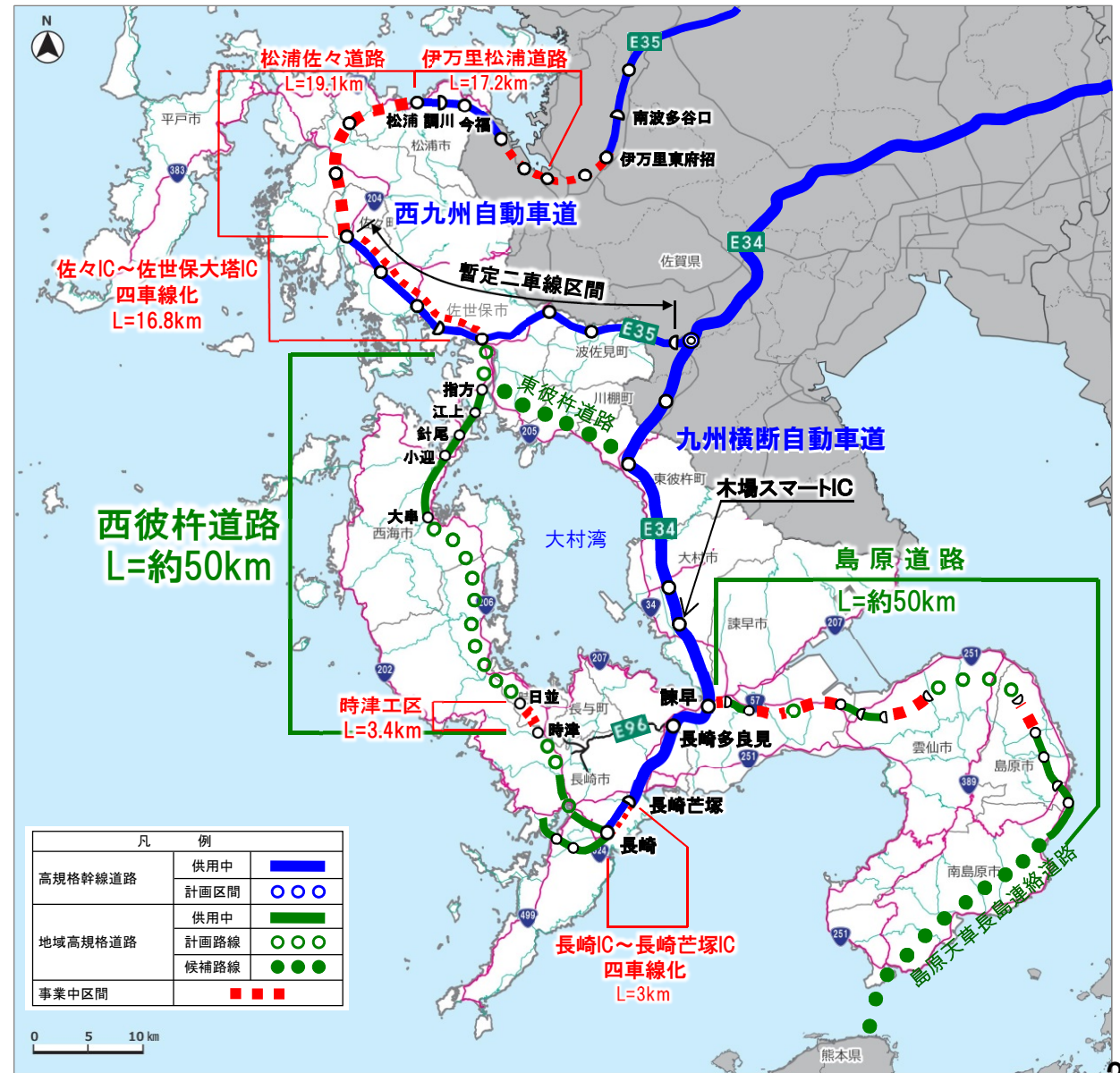


図 道路のサービス速度(実際の走行速度)

【西彼杵道路について】

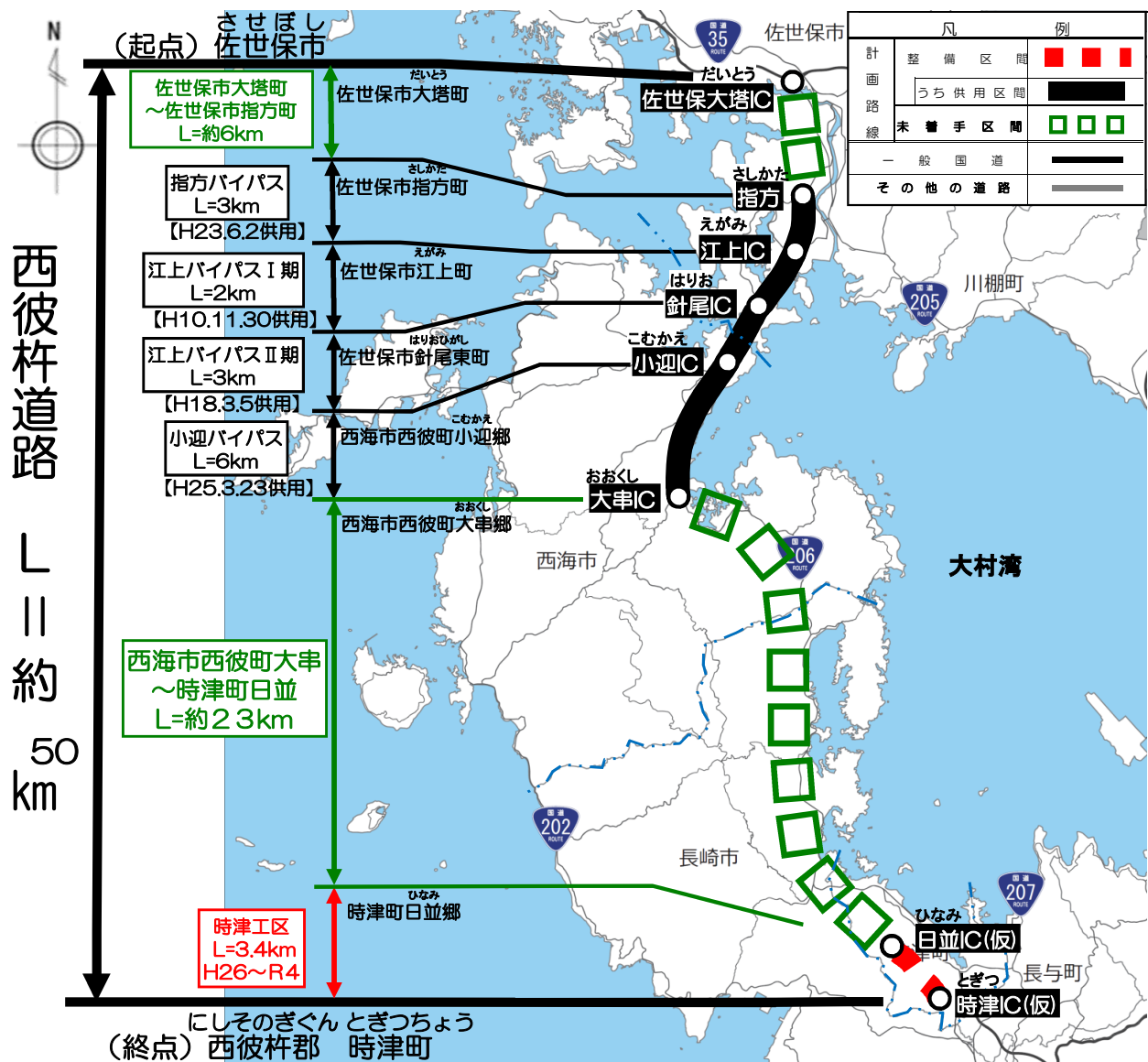
西彼杵道路は、**長崎市と佐世保市を1時間以内で結ぶ**ことを目指して整備を進めている**地域高規格道路**である。

高速交通ネットワークの空白地帯である西彼杵半島に規格の高い道路を整備することで、それぞれの地域間の交流促進による産業・経済の発展や、生活基盤の強化による人口定着などの**地域活性化**に貢献するとともに、大規模災害時の**避難・緊急輸送ルート**としての役割も担っている。



1. 西彼杵道路の概要

- 西彼杵道路は、計画延長約50kmのうち3割にあたる約14kmが供用しており、現在、時津工区として日並IC(仮)～時津IC(仮)までの3.4km区間の整備が進められている。
- 検討区間は、未着手である西海市に位置する大串ICから、時津町に位置する日並IC(仮)の約23kmの区間。



【写真】江上バイパスⅡ期 新西海橋



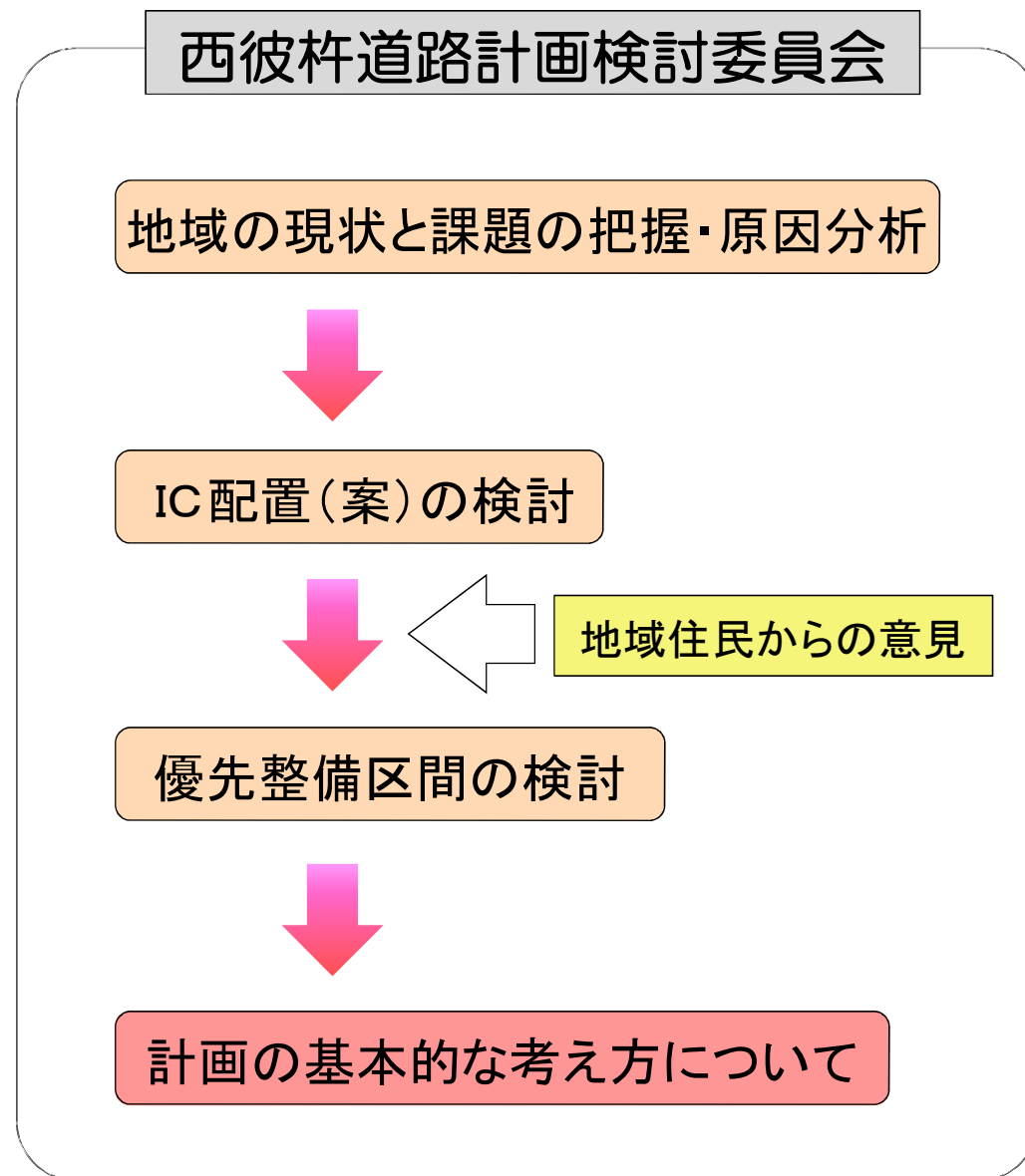
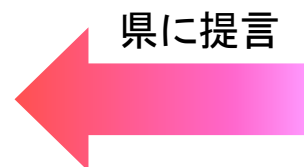
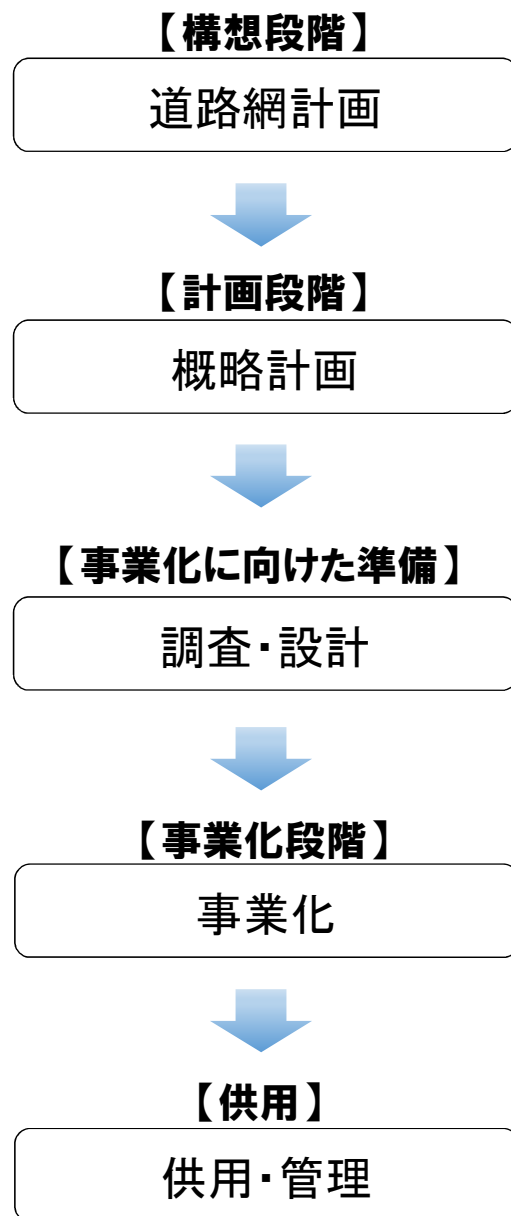
【写真】小迎バイパス 小迎ⅠIC付近



【写真】時津工区 左底高架橋施工状況

2. 委員会の進め方

○委員会の位置づけ



2. 委員会の進め方

◆今後のスケジュール

